

平成28年10月31日

関係者各位

令状委員会

弁護人選任に係る事項の教示 Q&A

刑事訴訟法等の改正による勾留質問における弁護人選任に係る事項の教示に関し、平成28年10月20日付け刑事部裁判官申合せにより、「平成28年11月4日以後、被疑者及び被告人に対して勾留質問をする際には、一律に、弁護人選任権を告知することに加え、弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ることができる旨及びその申出先を教示する。」ことになりました。

これを踏まえて、11月4日以後の勾留質問における弁護人の選任に係る事項の教示に関し、Q&Aを作成しましたので、ご利用ください。

【注意点】

- 1 勾留質問において、裁判官は、弁護人選任権を告知することに加え、弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ることができる旨及びその申出先を教示しなければなりません（改正後の刑訴法76条2項、77条2項、3項、207条3項等）
- 2 弁護士等の選任の申出があった場合において、被疑者や被告人（以下「被疑者等」といいます。）の述べる弁護士等が不明確で通知をするには難があるような場合、①平日の勾留質問時においては、勾留質問室から電話で刑事訟廷事件係・簡裁判事係に日弁連のホームページ上の弁護士検索を依頼し、その結果を電話で受けて、被疑者等に確認しながら特定するという方法が考えられます。また、②日直（休日）の勾留質問時には、
[REDACTED]

平日のように勾留質問室から

の電話による弁護士検索依頼に応じるという執務態勢を取ることができません。したがって、勾留質問後に弁護士検索を行うという違いがあります。

- 3 弁護士等の選任の申出があった場合には、その旨を勾留質問調書に記載します。
- 4 勾留質問後、[REDACTED] 申出があった弁護士や弁護士法人について弁護士検索をかける必要があります(すでに行っている場合は除く)。そして、その日のうちに、電話番号等を調べ、電話か、これができない場合は普通郵便で通知を発する必要があります。
- 5 通知した場合は被疑者弁護人選任申出通知簿に、通知不能の場合は勾留質問調書欄外に、それぞれその旨記載し、手続上の明確化を図ります。
- 6 通知不能の場合は、その旨を被疑者等に連絡します。

【勾留質問時において】

1 教示の内容

Q1 被疑者等に対する教示は、どの程度すればよいのですか？

A 別紙1の「勾留質問時の弁護人選任に関する告知及び教示事項案」を参考にしてください。

2 勾留質問調書の記載について

Q2 勾留質問調書の書式はどうなっていますか？

A 11月4日以降、[REDACTED]
[REDACTED] (別紙2、3の勾留質問調書に近いものとなります〔求令状の場合の専用書式はありません。〕)。

なお、最高裁が[REDACTED] 変更されるまでは、当
庁でカスタマイズしたものを使用します。

3 勾留質問時に被疑者等が質問等をした場合の対応について

Q3 勾留質問時に被疑者等があいまいな内容の申出をしたり、質問をしたりしてきた場合、どう対応したらよいでしょうか？

A 別紙4の「勾留質問時の対応例」を参考にしてください。なお、当番弁護士制度があることや、後に留置施設に申し出ることもできることも念頭において

対応してください。

3 勾留質問調書の記載について

Q4 被疑者等が述べた私選弁護人の申出は、勾留質問調書のどの部分に記載すればよいのでしょうか？

A 勾留質問調書の「勾留通知先は」の欄に記載してください。

Q5 勾留質問調書には、どの程度の記載をすればよいでしょうか？

A 被疑者が述べた内容の弁護士名、弁護士法人又は弁護士会の名称を記載してください。千葉県弁護士会に限られませんので、千葉県弁護士会以外の弁護士、弁護士法人、弁護士会の希望があった場合にもそれを記載してください。詳細は、別紙4の「勾留質問時の対応例」を参考にしてください。

【勾留質問後において】

1 書記官による弁護士又は弁護士法人の調査

Q1 勾留質問が終わった後、書記官は、被疑者等が勾留質問において述べた弁護士又は弁護士法人を調査・確認する必要がありますか？

A 書記官は、勾留質問が終わった後、裁判官からの包括的な指示に基づき、弁護士の氏名や弁護士法人の名称が正しいかを確認してください。[REDACTED]

[REDACTED]で、日弁連のホームページにある弁護士検索（弁護士情報提供サービス「ひまわりサーチ」）を利用して検索し、確認します。

ただし、平日の勾留質問の場合で、すでに勾留質問時に弁護士検索を実施しており、確認済みであるという場合には、勾留質問後の確認は省略しても構いません。

確認したところ、被疑者等の申し出た弁護士又は弁護士法人が検索結果と一致しなかった場合、書記官は、裁判官に指示を仰いでください。

2 通知①－弁護士会の申出があった場合

Q2 被疑者等から弁護士会の申出があり、その存在が確認できる場合、どのように通知したらよいでしょうか？

A 日弁連作成の「被疑者段階及び第一審の私選弁護人紹介申出受付について」(別紙5)の受付先に電話をしてください。インターネットで検索できますし、当直室には印刷したものを備え付けてあります。

現在のところ、ファクシミリでの送信はしていないので、電話での通知をお願いします(留守番電話に吹き込む場合には、録音時間が短い場合もあるので、1回で吹き込めるように注意してください。)。

Q3 通知できた場合の手続上の処理はどうしたらよいでしょうか？

A 書記官は、電話による通知をした場合、被疑者弁護人選任申出通知簿に通知の日時等を記載し、認印を押してください。

留守番電話による通知をした場合にも、被疑者弁護人選任申出通知簿に通知の日時等を記載するとともに留守番電話通知済みである旨を記載し、認印を押してください。

3 通知②ー弁護士又は弁護士法人の申出があった場合

Q4 弁護士検索によって、申出が検索結果と一致した場合、どのように通知したらよいでしょうか？

A 書記官は、検索結果に従い、その弁護士の法律事務所又はその弁護士法人の事務所に電話で通知してください。ファクシミリ送信は行っていません。日直(休日)の場合、弁護士や弁護士法人に電話連絡をしても事務所が休みで電話がつながらない場合が想定されます。当該事務所が、被疑者等が指定した弁護士の事務所であることが分かるような録音メッセージが吹き込まれていれば留守録をすることができますが、そうでない場合は、留守録をすることができますので、注意してください。

Q5 通知できた場合の手続上の処理はどうしたらよいでしょうか？

A 書記官は、電話による通知をした場合、被疑者弁護人選任申出通知簿に通知の日時等を記載し、認印を押してください。

留守番電話による通知をした場合にも、被疑者弁護人選任申出通知簿に通知の日時等を記載するとともに留守番電話通知済みである旨を記載し、認印を押してください。

4 通知③—通知できなかった場合

Q6 被疑者の申し出た内容と検索結果が一致しなかった場合、又は、前記3のQ4のように通知を試みたが、電話が通じないとか留守録できない状況にあるなどしたため、通知できなかったという場合、どうしたらよいでしょうか？

A 申出と弁護士検索の結果が一致しなかった場合や通知を試みたが通知できなかった場合、書記官は、その内容を裁判官に報告し、その指示を仰いでください。

報告を受けた裁判官は、書記官に対し、通知不能の取扱いとするか、私選弁護人選任申出通知書を普通郵便で送付することにより通知するかを判断し、指示してください。

Q7 通知不能の場合、どのような手続をしたらよいでしょうか？

A 書記官は、勾留質問調書の欄外に、通知不能である旨を記載し、認印を押してください。

さらに、書記官は、被疑者等が収容されている検察庁の担当者又は警察署の留置担当に電話で通知不能であった旨連絡してください。

勾留質問時の弁護人選任に関する告知及び教示事項案

1 国選非対象の被疑事件の場合

あなたには、今回の事件について、弁護人を選ぶ権利があります。

あなたが弁護人を選任する場合には、弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ることができます。

弁護人の選任の申出をしたい場合は、裁判所又は刑事施設の長若しくはその代理人に申し出てください。

2 被告事件及び国選対象の被疑事件の場合

あなたには、今回の事件について、弁護人を選ぶ権利があります。弁護人には私選弁護人と国選弁護人の2種類があります。

私選弁護人とは、あなたが自分の費用で選任する弁護人という意味ですが、私選弁護人を選任する場合には、弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ることができます。私選弁護人の選任の申出をしたい場合は、裁判所又は刑事施設の長若しくはその代理人に申し出てください。

(被疑者国選又は被告人国選について説明〔省略〕)

※1 裁判所への選任の申出は、勾留質問の場で行うことができる旨も被疑者に教示することが考えられる。

※2 裁判所または刑事施設の長等に申し出る必要があるのは、弁護人選任の申出をする場合であり、被疑者等が心当たりのある弁護士を私選弁護人に直接選任する場合には、裁判所または刑事施設の長等に申し出る必要はないので、その点を誤解されることのないように教示する必要がある。



勾 留 質 問 調 書

被疑者

被疑者に対する●●被疑事件について、平成●年●月●日千葉地方裁判所において、

裁 判 官
裁判所書記官

は、
を

立ち会わせて、被疑者に対して次のように質問した。

問 氏名、年齢、住居及び職業について述べてください。

答 勾留請求書記載のとおり

裁判官は、終始沈黙し、又は個々の質問に対し陳述を拒むことができる旨を告げ、勾留請求書記載の被疑事実を読み聞かせた。

問 検察官からこのような事実について勾留の請求があったが、これに対して何を述べることはないですか。

答

裁判官は、弁護人選任権を告げるとともに、弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護人の選任を申し出ることができる旨及びその申出先を教示し、勾留した場合の通知先を尋ねたところ、

答 勾留通知先は

以上のとおり読み聞かせたところ、相違ない旨申し立て署名指印をした。

被疑者

印

前同日同庁

裁判所書記官

即日勾留通知済 同日同庁 裁判所書記官

(被疑者国選弁護対象事件用)

裁判官認印



勾留質問調書

被疑者

被疑者に対する●●被疑事件について、平成●年●月●日千葉地方裁判所において、

裁判官
裁判所書記官

は、
を

立ち会わせて、被疑者に対して次のように質問した。

問 氏名、年齢、住居及び職業について述べてください。

答 勾留請求書記載のとおり

裁判官は、終始沈黙し、又は個々の質問に対し陳述を拒むことができる旨を告げ、勾留請求書記載の被疑事実を読み聞かせた。

問 檢察官からこのような事実について勾留の請求があったが、これに対して何を述べることはないですか。

答

裁判官は、弁護人選任権を告げるとともに、自ら弁護人を選任する場合には、弁護士、弁護士法人又は弁護士会を指定して弁護士の選任を申し出ることができる旨及びその申出先を教示し、また、貧困その他の事由により自ら弁護人を選任することができないときは弁護人の選任を請求することができる旨を告げ、さらに、弁護人の選任を請求するには資力申告書を提出しなければならない旨及びその資力が基準額以上であるときは、あらかじめ、千葉県弁護士会に弁護人の選任の申出をしていなければならない旨を教示し、勾留した場合の通知先を尋ねたところ、

答 勾留通知先は

以上のとおり読み聞かせたところ、相違ない旨申し立て署名指印をした。

被疑者

印

前同日同序

裁判所書記官

即日勾留通知済 同日同序 裁判所書記官

勾留質問時の対応例

内容	被疑者等の発言	裁判官等の対応例	勾留質問調書の記載内容等	通知先（通知方法）
①千葉県弁護士会を指定した場合	千葉県弁護士会の弁護士をお願いしたい。	書記官が勾留質問調書に記載する。	「裁判官の面前で私選弁護人選任申立をした。」とのスタンプを押し、続けて、「(千葉県弁護士会)」と手書きする。	千葉県弁護士会（平日は専用ダイヤル、休日は留守番電話）
②千葉県弁護士会以外の弁護士会を指定した場合	第一東京弁護士会の弁護士をお願いしたい。	書記官が勾留質問調書に記載する。	「裁判官の面前で私選弁護人選任申立をした。」とのスタンプを押し、続けて、「(第一東京弁護士会)」と手書きする。	東京三弁護士会刑事弁護センター（平日・休日とも専用ダイヤル。時間により留守番電話）
③弁護士法人を指定した場合	弁護士法人 [REDACTED] の弁護士の選任を申し出ます。	書記官が勾留質問調書に記載する。	「裁判官の面前で私選弁護人選任申立をした。」とのスタンプを押し、続けて、「(弁護士法人 [REDACTED])」と手書きする。	弁護士検索の上、当該法律事務所に電話
④千葉県弁護士会所属の特定の弁護士を指定した場合	千葉県弁護士会に所属している遠藤一弁護士の選任を申し出ます。	<p>遠藤一弁護士が存在するか分からない、あるいは、複数いるが誰だか分からないとき</p> <p>【平日の場合】</p> <p>勾留質問室から電話で刑事公訴事件係・簡裁事件係に日弁連のホームページ上の弁護士検索を依頼し、その結果を電話で受けて、被疑者等に確認して特定するという方法が考えられる。それでも特定できないときは、指定をすることはできない。被疑者等には、「弁護士の氏名が正確に分からないと通知できません。申出は、警察署でもできるので、確認した上で、警察署で申し出るようにしてください。」などと伝えることになる。</p> <p>【日直（休日）の場合】</p> <p>平日の場合のように勾留質問室から電話で宿直室に弁護士検索を依頼することはできない。遠藤一弁護士が存在するか分からなど通知できるか判断がつかないときは、申出として勾留質問調書に記載した上で、後で通知ができるか弁護士</p>	<p>特定できる場合には、「裁判官の面前で私選弁護人選任申立をした。」とのスタンプを押し、続けて、「(遠藤一弁護士（千葉県弁護士会))」と手書きする。</p> <p>特定できないときは、記載しない。</p> <p>日直（休日）の場合で、勾留質問室において、特定できるか否か不明の場合には、「裁判官の面前で私選弁護人選任申立をした。」とのスタンプを押し、続けて、「(遠藤一弁護士（千葉県弁護士会))」と手書きしておく。ただし、結果的に通知できない場合があるから、通知できないことがありうる旨説明しておく必要がある。</p>	弁護士検索の上（すでに弁護士検索をしている場合は除く）、当該法律事務所に電話（電話が通じず、あるいは、留守電を入れられない場合は、普通郵便）

		検索をかけてみると、通知不能となる可能性もある旨伝えておくのがよい。		
⑤千葉県弁護士会以外の弁護士会所属の特定の弁護士を指定した場合	札幌で弁護士をやっている青山百合子弁護士の選任を申し出ます。	<p>【平日の場合】④と同じ</p> <p>【日直（休日）の場合】④と同じ</p> <p>なお、札幌という遠隔地の場合、通知ができたとしても来てくれない可能性も高い。そこで、通知ができる状態にある場合でも「裁判所は、あなたからの申出に基づいて青山弁護士に通知します。弁護士が来るかどうかは、裁判所では分かりません。」と伝えておくことが考えられる。それでも申出を維持する場合には、勾留質問調書に記載する。</p>	<p>特定できる場合で、かつ、弁護士が来るかどうか分からぬ旨を告げても、申出を維持する場合には「裁判官の面前で私選弁護人選任申立をした。」とのスタンプを押し、続けて、「（青山百合子弁護士（札幌弁護士会））」と手書きする。</p> <p>日直（休日）の場合で、勾留質問室において、特定できるか否か不明の場合で、かつ、弁護士が来るかどうか分からぬ旨を告げても申出を維持する場合にも同様に勾留質問調書に記載する。ただし、結果的に通知できない場合があるので、通知できないことがありうる旨説明しておく必要がある。</p>	弁護士検索の上（すでに弁護士検索をしている場合は除く）、当該法律事務所に電話（電話が通じず、あるいは、留守電を入れられない場合は、普通郵便）
⑥指定した弁護士の名字しか分からない場合	大阪の佐藤弁護士にお願いしたい。名字しか分かりません。	大阪の佐藤弁護士は、かなり多く存在しており、特定できず、通知は困難。通知はできない旨答える。被疑者等には、「弁護士の氏名が正確に分からないと通知ができません。申出は、警察署でもできるので、確認した上で、警察署で申し出るようにしてください。」などと伝えることになる。	記載はしない。	
⑦指定した弁護士の名字しか分からない場合	千葉の柴田弁護士にお願いしたい。名字しか分かりません。	<p>⑥の大阪弁護士会と異なり、千葉県弁護士会の場合には、名字だけでも特定ができる、通知できる場合がある。</p> <p>【平日の場合】</p> <p>④と同じく、弁護士検索を活用し、特定できるかを試みる。</p> <p>【日直（休日）の場合】</p> <p>④と同じ。</p>	<p>④と同じ。</p> <p>記載する場合には、「裁判官の面前で私選弁護人選任申立をした。」とのスタンプを押し、続けて、「（柴田弁護士（千葉県弁護士会））」と手書きする。</p>	弁護士検索の上（すでに弁護士検索をしている場合は除く）、当該法律事務所に電話（電話が通じず、あるいは、留守電を入れられない場合は、普通郵便）
⑧指定した弁護士の漢字が分からない場合	東京の[REDACTED]弁護士の選任を申し出ます。漢字は分かりません。	<p>【平日の場合】</p> <p>④と同じく、弁護士検索を活用し、特定できるかを試みる。特定できなかったときは、その旨伝える。</p> <p>【日直（休日）の場合】</p>	<p>平日の場合で弁護士検索の結果、通知不能の場合を除き、「裁判官の面前で私選弁護人選任申立をした。」とのスタンプを押し、続けて、「（東京にある弁護士会の[REDACTED]弁護</p>	弁護士検索の上（すでに弁護士検索をしている場合は除く）、当該法律事務所に電話（電話が通じず、あるいは、留守電を入れられない場合は、普通郵便）

		勾留質問時にパソコンによる弁護士検索の結果を利用することができないので、後で弁護士検索をかけて特定できるかやってみるが、漢字が分からないし、3弁護士会のどれかも分からないので、検索で出てこず、通知できない可能性があることを伝えておく必要がある。	士」と手書きする。 日直(休日)の場合も同様に記載。	(なお、弁護士検索は、漢字とふりがなの方又は両方を入力するなどして検索できるが、ふりがななどが正確でないと、誤って他の弁護士を検索してしまうおそれがあり、ヒットしない場合もあるので注意が必要)
⑨弁護士会が分からぬ場合	弁護士法人飛鳥法律事務所の弁護士の選任を申し出ます。弁護士会は分かりません。	平日の場合には、被疑者等により詳細な情報を得られれば、弁護士検索により特定され、通知ができる場合があるかもしれません。そのような事情がない場合及び日直(休日)の場合には、「弁護士の氏名や弁護士会が正確に分からないと通知ができません。申出は、警察署でもできるので、確認した上で、警察署で申し出るようにしてください。」などと伝えることになる。	記載はしない。	
⑩被疑者等からの質問	全国どこの弁護士(弁護士法人、弁護士会)でもいいのか?	どこの弁護士(弁護士法人、弁護士会)でも構わない。しかし、裁判所は、被疑者等の申出に基づいて通知をするが、弁護士が来るかどうかは裁判所では分からぬため、被疑者等の利益を考えると、千葉県弁護士会の当番弁護士制度を説明してあげるのが好ましい。		
⑪被疑者等からの質問	弁護士の名前を言つたら、その弁護士が来てくれるのか? いつ来てくれるのか?	「裁判所は、あなたからの申出に基づいて弁護士に通知します。しかし、弁護士が来るかどうか、来る場合でもいつ来るかは、裁判所には分かりません。」		
⑫被疑者等からの質問	昨日、接見に来てくれた弁護士にお願いしたい。	勾留質問時に何らかの方法で当該弁護士が特定できる場合を除き、「裁判所は、弁護士の氏名が分からないと通知ができません。申出は、警察署でもできるので、確認した上で、警察署で申し出るようにしてください。」などと伝える。		
⑬被疑者等からの質問	お願いしたい弁護士がいるが、氏名が分からぬ。	「弁護士の氏名が分からないと通知ができません。申出は、警察署でもできるので、確認した上で、警察署で申し出るようにしてください。」などと伝えることになる。		
⑭被疑者等から	国選弁護人をお願いしたいので	被疑者国選弁護は、資力が50万円以上ある場合、私選弁護		

の質問	ですが、資力が50万円以上あるので、まず、東京弁護士会の弁護士をお願いしたいのですが…。	人前置が要件となっている。この私選弁護人前置は、千葉県弁護士会の弁護士でなければならない。国選弁護の前置として私選弁護を希望する場合には、千葉県弁護士会でなければならない旨伝えいただきたい。		
⑯被疑者等からの質問	ここで、申し出た場合、私選弁護人費用はかかるんですか？	「私選弁護人費用はかかります。ただし、千葉県弁護士会の当番弁護士制度を利用すれば、1回だけ無料で千葉県弁護士会の当番弁護士が接見に来てくれます。」と伝える。 千葉県弁護士会以外の弁護士会でも当番弁護士制度はあるが、被疑者等が千葉県弁護士会以外の弁護士会を指定した場合、当該弁護士会の当番弁護士が来てくれるのかは現時点では分からぬ。当番弁護士を希望するというのであれば、千葉県弁護士会を勧めておいた方がよい。		

被疑者段階及び第一審の私選弁護人紹介申出受付について

2016年4月1日現在

No.	弁護士会	①受付電話番号	②受付FAX 番号	③受付曜日	④受付時間	⑤受付時間外対応	⑥受付担当部署	⑦休日対応方法
1~3	東京							
4	神奈川県							
5	埼玉							
6	千葉県							
7	茨城県							
8	栃木県							
9	群馬							
10	静岡県							
11	山梨県							
12	長野県							
13	新潟県							
14	大阪							
15	京都							
16	兵庫県							
17	奈良							

被疑者段階及び第一審の私選弁護人紹介申出受付について

2016年4月1日現在

No.	弁護士会	①受付電話番号	②受付FAX 番号	③受付曜日	④受付時間	⑤受付時間外対応	⑥受付担当部署	⑦休日対応方法
18	滋賀							
19	和歌山							
20	愛知県							
21	三重							
22	岐阜県							
23	福井							
24	金沢							
25	富山県							
26	広島							
27	山口県							
28	岡山							
29	鳥取県							

被疑者段階及び第一審の私選弁護人紹介申出受付について

2016年4月1日現在

No.	弁護士会	①受付電話番号	②受付FAX番号	③受付曜日	④受付時間	⑤受付時間外対応	⑥受付担当部署	⑦休日対応方法
30	島根県							
31	福岡県							
32	佐賀県							
33	長崎県							
34	大分県							
35	熊本県							
36	鹿児島県							
37	宮崎県							
38	沖縄							
39	仙台							
40	福島県							
41	山形県							
42	岩手							
43	秋田							
44	青森県							
45	札幌							
46	函館							
47	旭川							
48	釧路							
49	香川県							
50	徳島							
51	高知							
52	愛媛							